

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書（物品）

契約番号：8862

件 名	海老名市美化センター電話関連機器賃貸借	
履行場所	海老名市杉久保北一丁目 4 番 1 号	
期 間	令和 8 年 8 月 27 日 ～ 令和 13 年 10 月 31 日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり ○長期継続契約○入札は期間全体の税抜金額	
予定価格	3,870,240 円（税込）	3,518,400 円（税抜）
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （同等品や仕様等 に関する事項）	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加 条件	営業種目	900 物件の借入れ	
	発注区分 区分の詳細は入札公告 で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	なし	
事前提出書類 （システム添付）		なし	
落札候補者が 提出する書類 （FAX046-232-6574）		開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 （落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。） （本概要書添付の内訳書を使用してください。） ○内訳書 ○年度別支払金額内訳書	

海老名市美化センター電話関連機器賃貸借仕様書

本仕様書は、海老名市美化センターの通信設備改修に伴う構内電話設備及び付帯設備賃貸借の仕様（電気通信事業法に適合したもの）を定める。

1 件 名

海老名市美化センター電話関連機器賃貸借

2 履行場所

(1) 施設名称 海老名市美化センター

(2) 所 在 地 海老名市杉久保北一丁目 4 番 1 号

3 賃貸借期間

令和 8 年 11 月 1 日から令和 13 年 10 月 31 日（60 カ月）

4 賃貸借内容

本件の見積金額には、次の費用すべて含むものとする。

(1) 構内電話設備及び付帯設備の賃貸借費用 60 カ月分の金額

(2) 保守費用

電話機等を正常な状態で稼動するために必要となる保守費用

(3) 運搬・設置・撤去費用

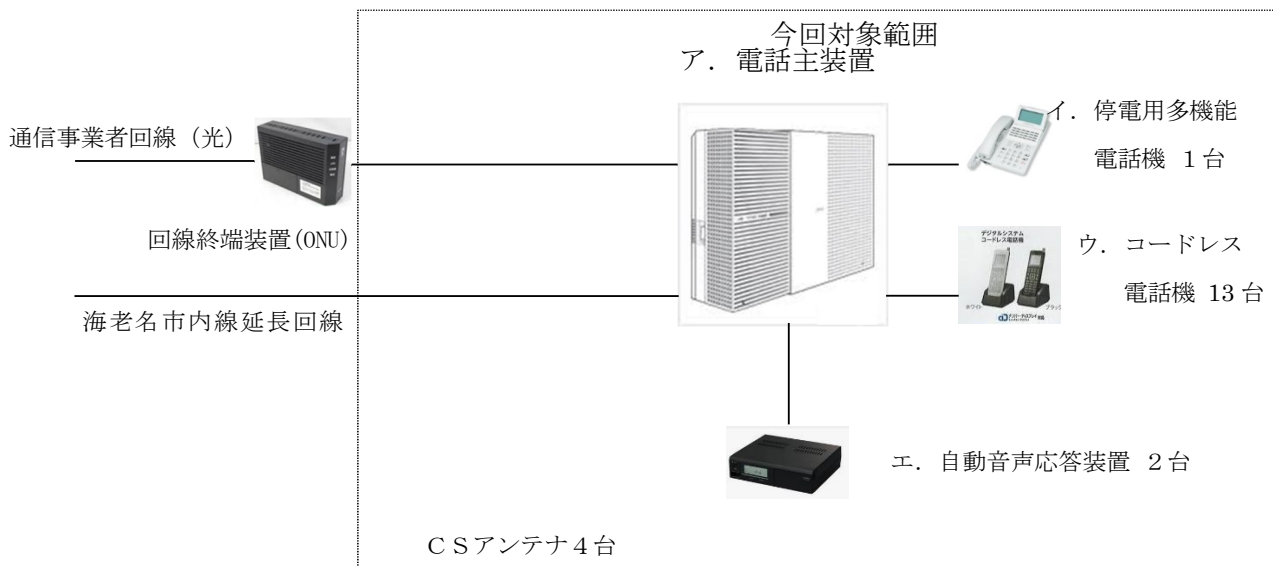
新規導入機器の運搬・据付調整費等及び賃貸借契約終了後の撤去に係る費用

(4) 現場調査費用（現受注者との調整含む）及び調査結果資料作成費

5 導入機器仕様

新品・未使用であること。電話機の仕様（電気通信事業法に適合したもの）及びシステム構成は次のとおりとする。

(1) システム構成



(2) 交換機等の仕様

ア 電話主装置

(ア) 交換方式

- a 制御方式 蓄積プログラム方式
- b 通話路交換方式 時分割 PCM 方式及び IP 交換方式
- c 制御CPU 主装置：32bit 以上
- d 選択信号種別 PB 回線または DP 回線 (10/20pps)
- e 呼出方式 トーンリング及びランプ
- f 使用回線 電話回線、CES 回線、PBX の内線、専用線、INS ネット 64、VoIP 回線など

(イ) 電源条件

- a 入力電圧 AC100V±10V
- b 周波数 50/60Hz

(ウ) ダイヤル条件

- a ダイヤル速度 10 ± 0.8 又は 20 ± 1.6 pps
- b PB 信号 0 から 9、*、#

(エ) 環境条件

- a 環境 温度 5～35℃ 湿度 45～85%RH
- b 冷却方式 自然空冷
- c 設置方法 壁掛け／自立／平置き

(オ) サービスクラス

超特甲、特甲、準特甲、甲、準甲、乙のサービスクラスを電話機ごとに任意に設定できる事

(カ) 番号計画

内線の番号構成（桁数）は下記のとおりとする。

種 別	桁 数	番 号
内線番号	2 桁～4 桁	0～9、#、*
特殊機能番号	1 桁～4 桁	0～9、#、*
局線発信		0～9、#、*
局線転送（一般内線）		フレキシブルキーボタン

(キ) 交換機サービス機能

- a 発信について
局線群指定発信接続、直結局線発信接続、
ワンタッチ発信、空回線自動選択、
システム共通短縮ダイヤル 9800 箇所（4 桁モード）、

個別短縮ダイヤル 200 箇所（3 桁モード）（電話機 1 台当たり）、
システム共通と個別短縮ダイヤル合計 10000 箇所（3 桁モード）

b 着信について

分散応答、内線代表、代理応答、着信音識別

c 通話について

通話時分予報音、受話音量調節、電話機^{ペーシング}、三者会議

d 保留・転送

個別保留（転送）、グループ保留（転送）、コールパーク保留（転送）、
可変不在転送、応答遅延転送、長時間保留通知

e その他

(a) 夜間モード切替

(b) ブラウザにて簡易なデータ変更ができること

(c) 最新型の機種であること

イ 停電用多機能電話機

(ア) 液晶ディスプレイとし、日本語表示であること

(イ) 多機能電話機本体にフレキシブルキーボタンを 18 以上有すること

(ウ) 1 つのフレキシブルキーに複数の外線を収容できること

(エ) 音量（着信音量・受話音量）を調整できること

ウ コードレス電話機

(ア) ハンディタイプであること

(イ) 電話帳の登録が 500 件以上可能なこと

(ウ) ラインキーを 8 以上有すること

(エ) 音量（着信音量・受話音量）を調整できること

エ 自動音声応答装置

(ア) 収容回線を 1 台当たり最大で 4 回線有すること

(イ) 案内メッセージは複数録音することができ、案内内容の変更が可能なこと

(ウ) 音声案内のデータの作成及び編集が可能なこと

(エ) 音声合成機能・年間タイマー機能付きであること

オ その他

(ア) 110 番、119 番等緊急通報番号へ発信が可能なこと

(イ) 公衆 IP 網（SIP）との接続検証が実施済みであること

(ウ) 省電力対応であること

(エ) 耐震性は震度 6 相当までであること

(オ) 電話機鳴動条件は、別途協議の上決定すること

6 工事等

(1) 工事内容

- ア 本電話交換機及び周辺機器設置、電話機設置に伴う工事一式を行うこと
- イ 既存の設定を考慮し、初期データの設定を行うこと
- ウ リース満了後の本電話交換機及び周辺機器撤去、電話機撤去に伴う工事一式を行うこと

(2) 作業時間

原則として平日の午前9時から午後5時までとする。但し、時間は発注者及び受注者協議の上変更することができるものとする。

(3) 適切な施工の確保について

建設業法（昭和24年法律第100号）に違反する一括下請けその他不適切な形態の下請契約を締結しないこと。

(4) 施工中の安全確保及び環境保全について

工事に際し公衆災害の防止、施工中の安全確保及び環境保全のための関係法令の規定に従うほか、以下の項目に留意すること。

- ア 高所作業における落下・転落防止
- イ 作業場における酸欠状態及び有害ガス等の発生防止
- ウ 施設利用者等の第三者損害防止

(5) 発生材

発生材は廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき指定された処理施設へ適切に処分すること。

7 納入期限

機器の納入は、令和8年11月1日の機器本稼働に支障が生じないように、機器の設置、動作試験等に必要な期間を考慮して行うこととする。

8 関係書類の作成及び提出

- (1) 納入機器仕様書の一覧表
- (2) 施工部分の配線工事の竣工図（品名・数量・規格等）
- (3) 取扱説明書
- (4) 工事に伴う写真

9 故障対応、保守、保証

- (1) 保守については5年間のオンサイト保守契約とし、電話機故障の際、速やかに修理対応すること
- (2) 施工後定期的（月1回）に設定データのバックアップを行うこと
- (3) 自動ファームアップ機能を有すること
- (4) リモート工事サービスが可能なこと
- (5) 主装置のみ5年間の保証を有すること。その他機器において、1年以内に生じた故障については、修理又は交換を無償で行うこと。

10 その他

上記以外の条件は、次のとおりとする。

- (1) 設置場所は、市担当者と事前に十分に調整すること。
- (2) 機器設置完了後、納入検査を受けること。
- (3) 納入検査の結果、合格と認められない場合は、海老名市が指定する期日までに機器の交換又は補正を実施すること。
- (4) 納入に伴い排出される廃棄物は適正に処理すること。
- (5) 現受注者の撤去時期の調整、納入及びそれに伴う作業が完了するまでの間、随時、市担当者と連絡をとり、指示を受けること。
- (6) 納入を行う場所の建造物には相当の保護を行うとともに、破損のないように十分注意すること。なお、養生材を固定する場合は、壁面や床面等に十分注意し、塗装等がはがれ落ちないように注意すること。また、搬入作業終了後には保護部の点検、清掃を行い、建造物等を破損させた場合は、速やかに市担当者に連絡するとともに適切な処置をすること。
- (7) リース料の算定月数は、60 月とする。
- (8) リース料には、機器の運搬、設置及び動作環境の設定に係る費用を含むものとする。
- (9) 保守料の代理回収を行うこと。
- (10) 機器を撤去する費用は、リース会社の負担とする。
- (11) 動産総合保険に加入し、費用は、リース会社の負担とする。
- (12) リース満了後の機器は、原則撤去とするが、市担当者と協議の上、決定とする。
- (13) 撤去後の再利用は不可とする。なお撤去品については、記録媒体等使用不可の状態にし、廃棄を行うこと。
- (14) 運用に必要なマニュアル及び資料を提供すること。
- (15) 機器の使用方法について、市担当者及び施設職員に適切な指導及び説明を行うこと。
- (16) 業務上知り得た情報は、第三者に漏らしてはならない。賃貸借期間終了後においても同様とする。
- (17) 本件は、海老名市契約事業環境配慮マニュアル対象事業（海老名環境マネジメントシステム）である。
- (18) 仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた事項は、市担当者と協議の上、処理すること。

海老名市美化センター電話関連機器賃貸借 内訳書

品 名	単 価 (円)	数 量	金 額 (円)
電話関連機器賃貸借 (保守対応含む)		60 月	
小 計			
消費税及び地方消費税			
合 計 (税込)			

海老名市美化センター電話関連機器賃貸借 内訳書 (年度別)

年度	内 訳	金 額 (円)
8	5か月分 (11月～3月)	
9	12か月分	
10	12か月分	
11	12か月分	
12	12か月分	
13	7か月分 (4月～10月)	
小 計		
消費税及び地方消費税		
合 計 (税込)		

年度別支払金額内訳書

件名	海老名市美化センター電話関連機器賃貸借
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和8年11月1日 から 令和13年10月31日

契約金支払内訳書

令和8年度 小計		(税込)
----------	--	------

年 月	支払金額（税込） 単位 円	備 考
令和8年11月分		
令和8年12月分		
令和9年1月分		
令和9年2月分		
令和9年3月分		

年度別支払金額内訳書

件名	海老名市美化センター電話関連機器賃貸借
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和8年11月1日 から 令和13年10月31日

契約金支払内訳書

令和9年度 小計		(税込)
----------	--	------

年 月	支払金額（税込） 単位 円	備 考
令和9年4月分		
令和9年5月分		
令和9年6月分		
令和9年7月分		
令和9年8月分		
令和9年9月分		
令和9年10月分		
令和9年11月分		
令和9年12月分		
令和10年1月分		
令和10年2月分		
令和10年3月分		

年度別支払金額内訳書

件名	海老名市美化センター電話関連機器賃貸借
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和8年11月1日 から 令和13年10月31日

契約金支払内訳書

令和10年度 小計		(税込)
-----------	--	------

年 月	支払金額（税込） 単位 円	備 考
令和10年 4 月分		
令和10年 5 月分		
令和10年 6 月分		
令和10年 7 月分		
令和10年 8 月分		
令和10年 9 月分		
令和10年10月分		
令和10年11月分		
令和10年12月分		
令和11年 1 月分		
令和11年 2 月分		
令和11年 3 月分		

年度別支払金額内訳書

件名	海老名市美化センター電話関連機器賃貸借
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和8年11月1日 から 令和13年10月31日

契約金支払内訳書

令和11年度 小計		(税込)
-----------	--	------

年 月	支払金額（税込） 単位 円	備 考
令和11年4月分		
令和11年5月分		
令和11年6月分		
令和11年7月分		
令和11年8月分		
令和11年9月分		
令和11年10月分		
令和11年11月分		
令和11年12月分		
令和12年1月分		
令和12年2月分		
令和12年3月分		

年度別支払金額内訳書

件名	海老名市美化センター電話関連機器賃貸借
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和8年11月1日 から 令和13年10月31日

契約金支払内訳書

令和12年度 小計		(税込)
-----------	--	------

年 月	支払金額（税込） 単位 円	備 考
令和12年4月分		
令和12年5月分		
令和12年6月分		
令和12年7月分		
令和12年8月分		
令和12年9月分		
令和12年10月分		
令和12年11月分		
令和12年12月分		
令和13年1月分		
令和13年2月分		
令和13年3月分		

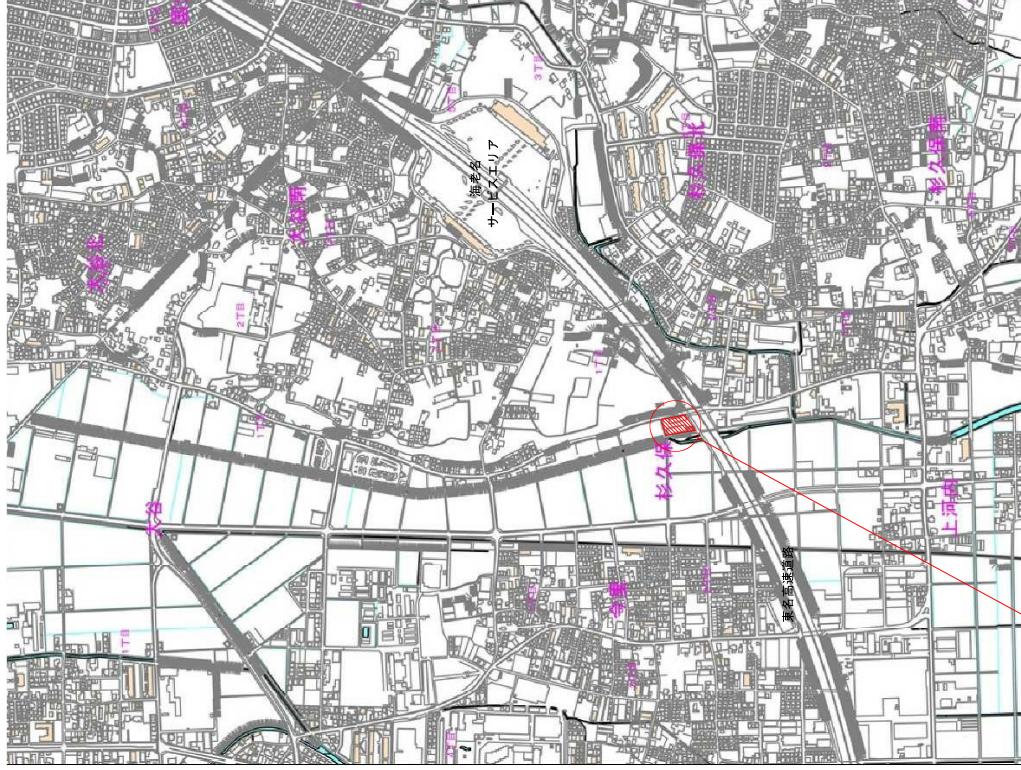
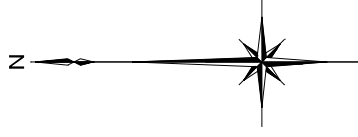
年度別支払金額内訳書

件名	海老名市美化センター電話関連機器賃貸借
契約金額（総額） ※税込で記載	
履行期間	令和8年11月1日 から 令和13年10月31日

契約金支払内訳書

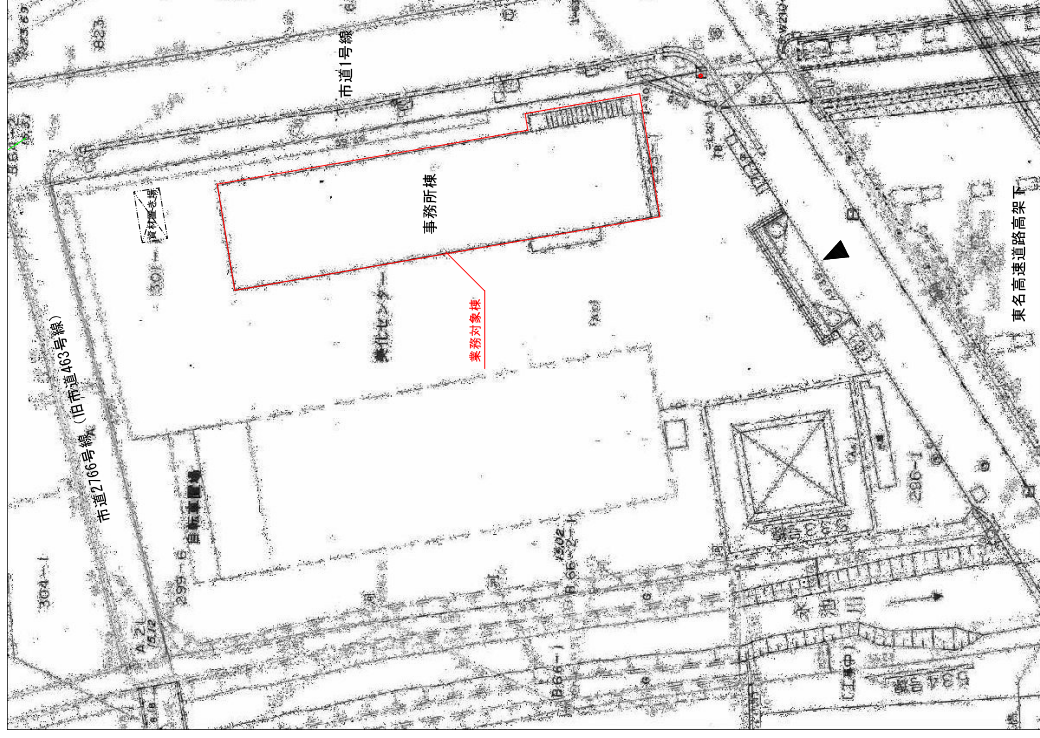
令和13年度 小計		(税込)
-----------	--	------

年 月	支払金額（税込） 単位 円	備 考
令和13年4月分		
令和13年5月分		
令和13年6月分		
令和13年7月分		
令和13年8月分		
令和13年9月分		
令和13年10月分		



業務場所：海老名市美化センター
海老名市杉久保北一丁目4番1号

案内図



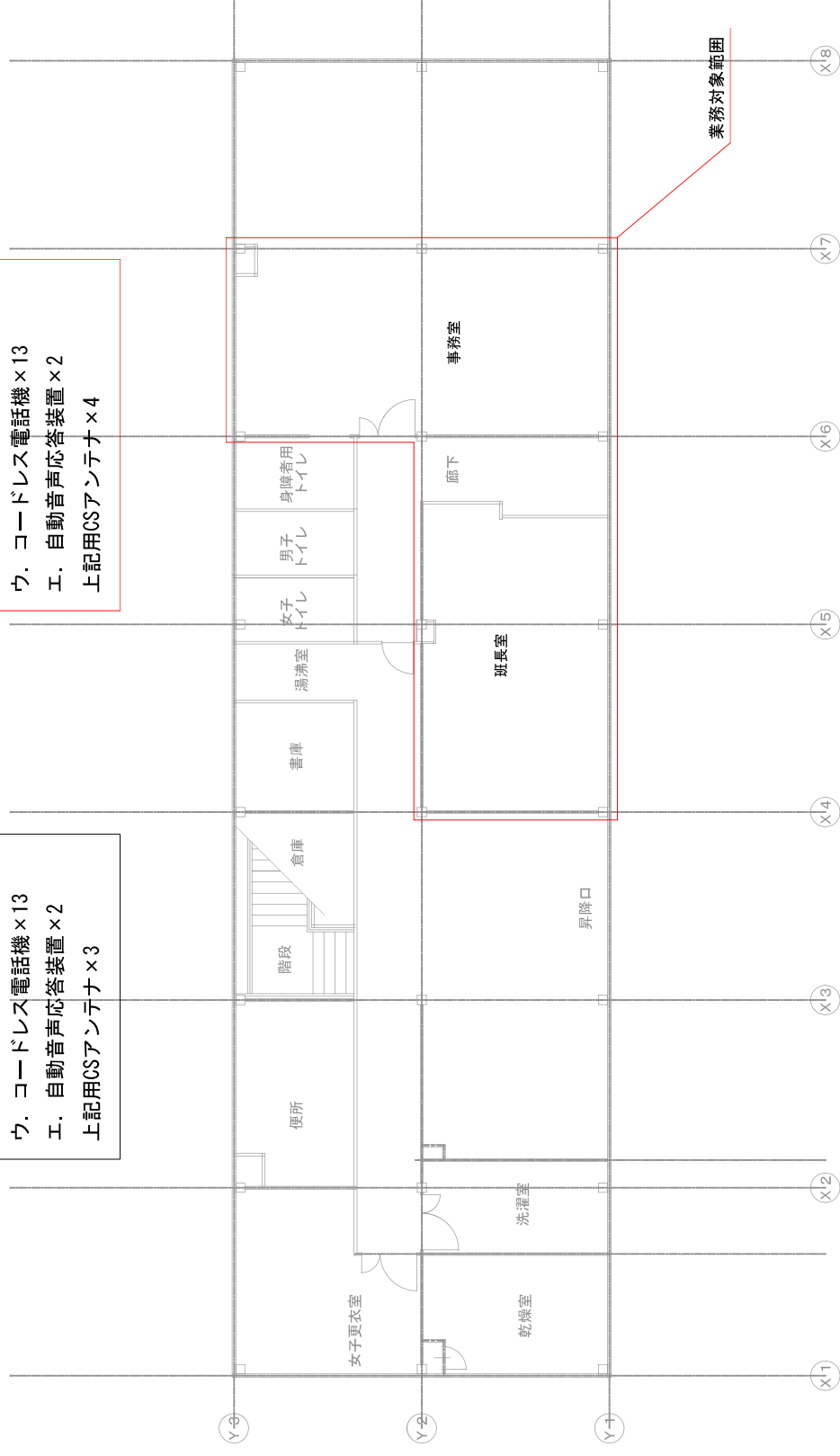
配置図

既存設置機器

- ア. 電話主装置 × 1
- イ. 停電用多機能電話機 × 1
- ウ. コードレス電話機 × 13
- エ. 自動音声応答装置 × 2
- 上記用OSアンテナ × 3

本業務設置機器

- ア. 電話主装置 × 1
- イ. 停電用多機能電話機 × 1
- ウ. コードレス電話機 × 13
- エ. 自動音声応答装置 × 2
- 上記用OSアンテナ × 4



1 階平面図